



ROCK FIELD



第52回定時株主総会招集ご通知

日時

2024年7月26日（金曜日）
午前10時

場所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
当社本社（神戸ヘッドオフィス）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 創業者に対する
特別功労金贈呈の件

○ 会社法改正による招集通知の電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしておりました株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載して提供する方法に2023年より変更しております。なお、株主様の利便性に鑑み、議案の詳細については、従前と同様に書面でお送りしております。

※ なお、基準日（2024年4月30日）までに書面交付のご請求手続が完了した株主様には従前と同様の資料をお送りしております。

○ 株主総会ご出席株主様へのお土産はございません。

株 主 各 位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2

株式会社ロック・フィールド

代表取締役社長
古塚孝志

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.rockfield.co.jp/ir/library/meeting/>



<株主総会資料 掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/2910/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年7月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2024年7月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2

当社本社（神戸ヘッドオフィス）

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第52期（2023年5月1日から2024年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第52期（2023年5月1日から2024年4月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 創業者に対する特別功労金贈呈の件

4. 招集にあたって
の 決 定 事 項

3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正
前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎株主総会の運営に変更が生じた場合等、株主様へのご案内につきましては、前記インターネット上の当社ウ
ェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い
いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を含めて記載した書面をあわせてお送りいたしま
すが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を除いております。なお、監査役及び会計
監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①事業報告の「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



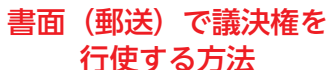
株主総会にご出席できなかった株主様のために、後日、当社ウェブサイト上で株主総会当日の模様を
動画配信いたします。2024年8月上旬に配信を予定しておりますので、ぜひご覧ください。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



行使期限

2024年7月25日(木曜日)
午後5時入力完了分まで



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入ください。

なお、郵便事情等により、通常より配達日数を要する場合がありますので、お早めにご返送ください。

行使期限

2024年7月25日（木曜日）
午後5時到着分まで



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年7月26日（金曜日）
午前10時

議決権行使書		御中																	
株主総会日	議決権の数	XX 股																	
_____ _____ _____ ××××年××月××日		<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 所有3箇年のご所有株式数 <u> XX 株 </u> 議決権の数 <u> XX 股 </u> 1. _____ _____ _____ _____ _____ _____																	
		ログイン用QRコード ログインID 見本 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 名/パスワード XXXXXX 〇〇〇〇〇〇																	

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- 3 -

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号 議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当を継続的に行うことを基本とし、中長期的な事業展開のための内部留保の充実に留意しつつ、連結配当性向40%以上を剰余金処分の基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき14円とさせていただきたく存じます。これにより中間配当金（1株につき9円）と合わせて、年間配当金は1株につき23円となります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金14円とし、配当総額は365,734,222円といたしたいと存じます。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年7月29日といたしたいと存じます。

第 2 号 議 案

取締役 6 名 選 任 の 件

取締役 中野勘治氏は、2024年 5 月 8 日逝去により退任し、現在の取締役全員（7 名）は、いずれも本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役 岩田弘三氏は、創業以来50年以上にわたり経営に邁進してまいりましたが、次代に向けての経営基盤が整ったことにより、本定時株主総会終結の時をもって退任いたします。

つきましては、経営体制の現況を鑑み、取締役会の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、取締役を 1 名減員の 6 名体制とし、取締役 6 名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役在任期間
①	再任	古 塚 孝 志	代表取締役社長	13 年
②	再任	吉 井 康 太 郎	取締役	2 年
③	再任	遠 藤 宏	取締役	7 年
④	新任	三 好 勝 寛	執行役員	—
⑤	再任	門 上 武 司	社外取締役候補者 独立役員	取締役 6 年
⑥	再任	松 村 は る み	社外取締役候補者 独立役員	取締役 5 年

候補者
番号

1

再 任

ふる つか たか し
古 塚 孝 志
(1965年2月26日生)



所 有 す る
当社の株式数

59,303株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー
2010年 4 月 執行役員 生産本部長
2010年 8 月 上席執行役員 生産本部長
2011年 7 月 取締役就任 生産本部長
2013年 4 月 株式会社コウベデリカテッセン
取締役就任（現任）
2013年 7 月 常務取締役就任 生産本部長
2014年 7 月 代表取締役社長就任
2016年 5 月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、
品質保証部管掌
2017年 7 月 代表取締役副社長就任
2018年 7 月 代表取締役社長就任（現任）
2020年10月 岩田（上海）餐飲管理有限公司 董事長（現任）

取締役候補者とした理由

古塚孝志氏は、代表取締役として当社グループの経営を担い、中長期的な成長のためのビジネスプロセスの変革に向けた取り組みを主導し、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしております。また、「ビジョン2030」で宣言しているとおり、持続可能な食の豊かさに向けた取り組みを牽引しており、経営全般に関する豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップを踏まえ、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

再 任

よし い こう た ろ う

吉井 康太郎

(1971年5月24日生)



所 有 す る
当社の株式数

5,524株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 当社入社
2004年 9 月 販売本部 東日本路面店販売グループ
スーパーバイザー
2013年 6 月 企画開発室 開発グループ長
2014年 7 月 企画開発本部 企画開発室長
2016年11月 企画開発本部 副本部長
2017年 5 月 企画開発本部長
2017年 8 月 執行役員 企画開発本部長
2021年 7 月 執行役員 経営企画本部長
2022年 7 月 取締役就任 経営企画本部長
2024年 5 月 取締役 経営企画本部長、冷凍食品推進室管掌
(現任)

取締役候補者とした理由

吉井康太郎氏は、販売部門において店舗を統括する役割を務め、企画開発部門、経営企画部門の要職を歴任してまいりました。また、現在は経営企画本部長として、中期経営計画・事業計画の立案や推進、デジタルを活用した業務改革や顧客体験価値の向上などに取り組むとともに、2024年5月に新設された冷凍食品推進室を管掌し、当社の冷凍食品の商品力強化やブランド認知度向上などに取り組んでおります。これらの知見と実績を踏まえ、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者
番号

3

再 任

えん どう

遠 藤

(1962年1月1日生)

ひろし

宏



所 有 す る
当 社 の 株 式 数

10,557株

取締役会出席率

100%
(13回中13回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 2 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 東日本販売部長
2010年 8 月 上席執行役員 東日本商品本部長
2011年 8 月 執行役員 商品政策室長
2013年 8 月 執行役員 経営企画部長
2014年 8 月 上席執行役員 経営企画本部長
2016年 5 月 上席執行役員 東日本販売本部長
2017年 7 月 取締役就任 販売本部長
2023年 5 月 取締役 販売本部管掌
2023年 7 月 取締役 販売本部、特販本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

遠藤 宏氏は、販売部門、経営企画部門の要職を歴任し、販売政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。また、現在は販売本部及び特販本部を管掌し、店舗の売り方変革や生産性向上など販売体制の強化、アプリを通じたお客様との長期的な関係性構築、冷凍食品を中心とする外販（卸）の本格化など「新たな顧客接点の拡充」に向けた取り組みを主導しております。これらの知見と実績を踏まえ、当社のさらなる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

新 任

み よ し か つ ひ ろ
三 好 勝 寛
(1970年3月11日生)



所 有 す る
当社の株式数

5,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 当社入社
2011年 5 月 企画開発本部 企画開発部長
2014年12月 東日本販売本部 商品部長
2016年 6 月 販売本部 部長
2017年 5 月 玉川ファクトリーマネージャー
2021年 7 月 生産本部長
2022年 8 月 執行役員 生産本部長
2024年 5 月 執行役員 企画開発本部長（現任）

取締役候補者とした理由

三好勝寛氏は、販売部門において店舗を統括する役割を務め、生産部門、企画開発部門の要職を歴任し、当社のビジネスモデルである生販一体のモノづくりに関する豊富な知識と経験を有しております。また、現在は企画開発本部長として、惣菜の新たな価値提案や高付加価値商品の開発など商品力・ブランド力の強化に取り組んでおります。これらの知見と実績を踏まえ、当社のさらなる発展と企業価値向上に資する人材として、新たに取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

再 任

社 外

独 立

か ど か み た け し
門 上 武 司
(1952年10月3日生)



所 有 す る 当社の株式数	0株
取締役会出席率	100% (13回中13回)
社 外 取 締 役 としての在任期間	6年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 7 月 株式会社ジオード設立 代表取締役（現任）
1999年 5 月 株式会社クリエテ関西「あまから手帖」
編集顧問（現任）
2002年10月 一般社団法人日本ソムリエ協会
名誉ソムリエ（現任）
2010年 5 月 大阪商工会議所「食の都・大阪」
審査員長（現任）
2016年 6 月 一般社団法人全日本・食学会 副理事長（現任）
2018年 7 月 当社取締役就任（現任）
2019年 2 月 ラ・シェーヌ・デ・ロティスール協会関西支部
会長（現任）
2020年 4 月 食創造都市 大阪推進機構 アドバイザー（現任）
2024年 4 月 京都芸術大学「食文化デザインコース」講師
（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

門上武司氏は、料理雑誌「あまから手帖」の編集顧問や全日本・食学会の副理事長を務めるなど、長年にわたり食の世界に精通し、フードコラムニストとしての食への探究心と豊富な知識を有しております。これらの豊富な知見に基づき、食を通じた新たな情報発信などについて多角的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した客観的な立場から当社の経営の意思決定や監督に十分な役割を果たしております。また、惣菜の価値創造を促す企画開発力・販促力の向上など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

6

再 任

社 外

独 立

まつむら

松村 はるみ

(1954年3月25日生)



所 有 す る 当社の株式数	1,000株
取締役会出席率	100% (13回中13回)
社 外 取 締 役 としての在任期間	5年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 株式会社西武百貨店（現株式会社そごう・西武）
入社
2004年 6 月 株式会社アンリ・シャルパンティエ（現株式会社
シュゼット）代表取締役
2008年 7 月 当社取締役就任
2011年 7 月 株式会社住生活グループ（現株式会社LIXIL）
上席執行役員
株式会社LIXIL 上席執行役員
当社取締役退任
2013年 6 月 株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL）
執行役専務
株式会社LIXIL 取締役
2019年 7 月 当社取締役就任（現任）
2021年 6 月 株式会社Fast Fitness Japan 取締役
2022年 6 月 株式会社上組 取締役（現任）
2023年 6 月 株式会社広島銀行 監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松村はるみ氏は、洋菓子メーカーの株式会社アンリ・シャルパンティエ（現株式会社シュゼット）の代表取締役や、住宅設備メーカーの株式会社LIXILグループ（現株式会社LIXIL）の要職を歴任し、小売業にも精通しております。企業経営者としてのこれらの豊富な知識と経験に基づき、経営戦略や人材育成など実践的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した客観的な立場から当社の経営の意思決定や監督に十分な役割を果たしております。また、将来に向けた経営基盤強化など当社のさらなる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

-
- (注) 1. 門上武司氏は株式会社ジオードの代表取締役であり、当社は2024年4月期において同社との間に広告協賛に関する取引が1件ありました。その取引額は10百万円未満であり、当社の独立性判断基準を満たしております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松村はるみ氏は、2024年6月開催予定の株式会社ひろぎんホールディングス定時株主総会の決議をもって、同社の社外取締役に就任される予定であります。
3. 門上武司氏及び松村はるみ氏は、社外取締役候補者であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社は、門上武司氏及び松村はるみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、門上武司氏及び松村はるみ氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除く。）等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- 当社又は当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
 - 当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に所有している者）又はその業務執行者
 - 当社グループの役員が他の会社の社外役員を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者
 - 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 当社グループが多額の寄付を行っている先の業務執行者
 - 当社グループの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族
 - 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - 当社グループが借入をしている金融機関等に所属する者
 - 上記b～kに過去3年において該当していた者
- (注) 1. 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これに相当する者及び使用人をいう。
2. c及びdにおける主要な取引先とは、直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の額の支払いを行っていることをいう。
3. g及びhにおける多額とは、1,000万円以上をいう。

ご参考 役員の構成 [本定時株主総会終結後の予定]

当社は、理念・価値観に立脚した経営方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、取締役会において経営の基本方針その他会社の重要事項について透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行うことが必要であり、各自の多様な知見と経験により、取締役会全体として適切なバランスが確保されることが重要であると考えております。

当社は、「ビジョン2030」や中期経営計画等を踏まえ、社外取締役の割合が1/3以上である取締役会において審議のうえ、「取締役会が備えるべきスキル」を決定いたしました。

【スキルの定義】

項目	スキルの定義、選定理由
企業経営	●企業の代表取締役またはそれに準ずる経営経験。 ●中長期的な経営方針・経営戦略についての意思決定を行うために必要であるため。
財務・会計	●財務会計、管理会計に関する知識・経験。 ●成長のための投資、資本政策の推進、経営の監督、リスク管理を行うために必要であるため。
サステナビリティ	●①は環境の取り組み、②は健康の取り組みや社会との共創、③はガバナンス・法務・リスクマネジメント、④は人材開発・人材マネジメントに関する知見。 ●経営方針・経営戦略の決定、経営の監督、リスク管理、企業価値創造の基盤として必要であるため。
変革力	●革新的な商品や、惣菜の新しい価値を生み出す力。チャレンジ精神。自ら変革する行動力。 ●理念・価値観を実践し、惣菜業界のリーディングカンパニーとして成長し続けるために必要であるため。
食品業界・食の分野の知見	●惣菜業界、食品・小売業界などに関する知見。 ●経営方針・経営戦略の決定、お客様満足の向上に繋がる商品・サービスの提供に必要であるため。
生産力	●惣菜を生産するための技術や品質管理に対する知識・経験、原材料の調達力など、「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」を追求した本物志向のもののづくりに関する経験・知見。 ●価値の高い商品の提供や適切なリスク管理に必要であるため。
企画力・開発力	●ブランド戦略の立案、マーケティングや原材料への知識などを活かした価値ある商品提案に関する経験・知見。 ●当社の業績に大きな影響を与える商品戦略・販売方針の意思決定を行うために必要であるため。

【スキル・マトリックス】

氏名	性別	現任／ 再任／ 新任	社外	取締役・監査役が有する知識・経験・能力						
				企業 経営	財務・ 会計	サステ ナビリ ティ	変革力	食品 業界・ 食の分 野の知 見	生産力	企画 力・開 発力
古 塚 孝 志	男	再任		○	○	① ② ③ ④	○	○	○	
吉 井 康 太 郎	男	再任			○	① ② ④	○	○		○
遠 藤 宏	男	再任			○	① ④	○	○		○
三 好 勝 寛	男	新任				① ②	○	○	○	○
門 上 武 司	男	再任	●			②		○		○
松 村 は る み	女	再任	●	○		① ④		○		
結 城 昌 平	男	現任			○	③				
掛 川 雅 仁	男	現任	●		○	③				
三 戸 一 弥	男	現任	●			③				

※上記一覧表は、保有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

※上記一覧表には監査役も含まれております。

第3号議案

創業者に対する特別功労金贈呈の件

取締役 岩田弘三氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。岩田弘三氏は、当社設立時から2023年7月26日まで一貫して当社の代表取締役を務められ、「サラダ」をツールに「惣菜」の概念を拡げるとともにその食文化を日本中に広め、惣菜市場のマーケットを切り拓き、新しい食の価値創造に努めるなど、当社グループの発展に多大な貢献をされました。つきましては、岩田弘三氏の取締役在任中の功労に報いるため、特別功労金として500百万円を贈呈いたしたく存じます。

本議案は取締役会において十分検討を行っており、本議案の内容については相当であると判断しております。

なお、その贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

特別功労金贈呈の対象となる岩田弘三氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
いわ　　た　　こう　　ぞう 岩　田　弘　三 (1940年9月14日生)	1972年6月　　当社設立　代表取締役社長就任
	2014年7月　　代表取締役会長兼最高経営責任者就任
	2016年5月　　代表取締役会長兼社長就任
	2018年7月　　代表取締役会長就任
	2023年7月　　取締役名譽会長就任 現在に至る

以上

事業報告 (2023年5月1日から2024年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年5月1日～2024年4月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化や個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、緊迫した世界情勢に加え、円安の進行やエネルギー・原材料価格高騰の長期化に伴う物価上昇等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

中食・惣菜業界におきましても、エネルギーや原材料価格の高止まりに加え、労働人口減少による人手不足や最低賃金の引き上げによる人件費の高騰の影響が大きくなっております。また、ベースアップ等で賃金水準は上昇に向かっているものの、物価高の影響で実質賃金は減少が継続しており、生活者の節約志向が高まるなど、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、創業50周年を機に2022年6月に発表した「ビジョン2030：食の可能性を切り拓き、豊かな未来を共創する。SUSTAINABLE FOOD COMPANY」と、2023年4月期を始期とする3ヶ年の中期経営計画達成へ向け、「商品力・技術力の進化」「新たな顧客接点の拡充」「経営基盤の強化」の3つの基本戦略の取り組みを推進しております。

1. 商品力・技術力の進化

サラダや料理など、商品の付加価値向上に取り組ましました。冷凍食品におきましては、「R F F F（ルフフフ）」と「神戸コロッケ」のブランド認知度向上や利用機会の促進を行い、外販（卸）の本格化に向けたマーケティング強化に取り組ましました。

2. 新たな顧客接点の拡充

2023年6月よりロック・フィールドメンバーズの「ファンポイントプログラム」に4つの会員ステージを導入し、ファ

ン顧客づくりと長期的な関係性構築へ向けた取り組みを行いました。また、ご自宅へお届け可能なクリスマス・年末年始商品の拡充やオンラインショップの利便性向上によって、予約販売を伸ばすとともに、会員数も2024年4月末時点で26万名を超えるなど、想定を上回るペースで会員数が増加しました。

3. 経営基盤の強化

・人財の活躍促進

2022年7月に刷新した人事制度の理解浸透を図るとともに、当社の競争力の源泉として今後の会社の成長を牽引するプロフェッショナル職群に関するランク認定及び任用ルールを新たに策定しました。

・ESG基盤の強化

社内で実施した取締役会の実効性評価アンケートの結果を受けて、中長期戦略につながる議論の機会を増加させるなど、取締役会の実効性向上及びガバナンス強化に取り組みました。

環境保全の観点から、2023年8月より静岡ファクトリー及び企業内保育所「風車の丘保育室」において、購入電力を再生可能エネルギーへ切り替えました。

・生産性向上・効率化の取り組み

店舗におきましては、業務の標準化と売上規模別のマンニングの最適化を推進するとともに、自動発注や適正在庫の自動設定などデジタルを活用した取り組みを行いました。生産部門におきましては、生産パーツ数のコントロールや削減に取り組み、3つの生産拠点における生産最適化を行いました。間接部門におきましては、人事・労務管理部門で新たな業務支援システムを導入し、各部門の労務管理業務の効率化も見据えたデジタル化を推進いたしました。

主な業態別の概況は以下のとおりであります。

「R F 1」におきましては、「野菜、「才」発見。」のメッセージのもと、店頭やブランドサイトにおいて、野菜の魅力

の発見と、更なるブランドへの愛着や共感の醸成の情報発信強化に取り組みました。また、月毎にテーマとなる野菜を設定し、「甘さ際立つ『ホワイトコーン』のサラダ」や「熊本県産『カワカミ蓮根』のサラダ 柚子の香り」などの商品や、「京野菜入り 緑の30品目サラダ」や「香川県産アスパラガス『さぬきのめざめ』のサラダ」など、こだわり素材の魅力を伝える商品を提案しました。また、クリスマス・年末年始には「待っていた時間が、輝きはじめる。」をテーマに、大切な人との集いの時間を楽しんでいただくためのサラダや料理・オードブルなどの提案を行い、売上高は31,413百万円（前期比1.6%増）となりました。

「グリーン・グルメ」におきましては、ブランドメッセージである「多彩な食卓、豊かな暮らし」のもと、セレクトショップとして「R F 1」のサラダを中心に、「いとはん」「融合」のサラダや料理の提案を強化いたしました。旬の素材を使用した「旬を楽しむ 無花果と燻製ハムのサラダ」や「涼を味わう きずのみぞれ添え」「牛いちぼのローストとグリルコーンのサラダ」など、和・洋・アジアの味わいを提案し、売上高は10,169百万円（前期比2.8%増）となりました。

「いとはん」におきましては、コクと甘みが美味しく、粒皮が薄くて食べやすい品種のとうもろこし「恵味」を使用した「とうもろこし『恵味』の和さらだ」や、旬の筍の食感と桜海老の香りを楽しむ「京都産筍と桜海老の磯辺揚げ」、秋田県の郷土食「いぶりがっこ」にクリームチーズを合わせた「秋田名物いぶりがっことクリームチーズのポテトさらだ」など、旬の素材や和の調理法を活用した和さらだや料理の提案を行い、売上高は3,648百万円（前期比5.8%増）となりました。

「神戸コロッケ」におきましては、定番商品である「シンブルなじゃがいもコロッケ」「旨み堪能 牛肉コロッケ」な

どのブラッシュアップに加え、季節素材を使用した「宮崎県産新ごぼうのコロッケ」「徳島県産れんこんのコロッケ」、歳時記限定として「明太ポテトのハートコロッケ」「にゃんコロッケ」などの提案を行い、売上高は3,028百万円（前期比3.2%増）となりました。

「融合」におきましては、2001年創設からの歩みを振り返り、文化と文化がまざりあう多彩なアジアの食を提供する業態として2023年9月にリブランディングを実施し、ブランドステートメントとロゴマークを刷新しました。また、「冷やしトムヤムヌードル」をはじめとしたアジアの麺や、「鰹とみょうがの生春巻き」「レモンガラス香る サーモンの生春巻き」「鶏肉と生姜の揚げ春巻き」などの新商品提案を行い、売上高は951百万円（前期比0.6%増）となりました。

「ベジテリア」におきましては、ケールと季節素材を組み合わせた「フレッシュケール&デラウェア」「フレッシュケール&紅ほっぺ」や、旬の素材を使用した「長野県小布施の青りんご プラムリー」「福岡の香る柑橘『果のしずく』」、健康サポートとして「ビタミンCサポート アセロラ&ベリー」「紫の果実と野菜&カスピ海ヨーグルト」などの提案を行い、売上高は875百万円（前期比11.8%増）となりました。

「外販（卸）」におきましては、冷凍食品ブランド「R F F（ルフフフ）」及び「神戸コロッケ」について、ECサイトや地域密着型の小売店を中心に、引き続き取引先及び取扱店舗を積極的に拡大し、売上高は743百万円（前期比16.4%増）となりました。

「その他」におきましては、当社オンラインショップにてロック・フィールドメンバーズ会員との継続的な関係づくりを目的に、2024年1月から定期便シリーズ「毎月とどく、美食便」「うつわと料理の定期便」の展開を開始しました。

また、連結子会社である岩田（上海）餐飲管理有限公司におきましては、2024年1月にR F 1「南京IFC City Super店」を新規出店し、合計4店舗となりました。中国マーケット全体としましては、不動産不況の継続や雇用・所得を巡る不透明感を背景に、個人の消費意欲が低迷、百貨店への来店客数が減少しました。前年の上海市でのコロナ感染拡大対策による全店休業からの反動もあり、売上高は528百万円（前期比25.1%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は51,357百万円（前期比2.8%増）、営業利益は1,738百万円（前期比15.8%増）、経常利益は1,785百万円（前期比14.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,252百万円（前期比16.1%増）となりました。

なお、当社グループは惣菜事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

企業集団の売上につきましては、次のとおりであります。

業態 \ 期別		第51期（2023年4月期）		第52期（2024年4月期）		対前期比 (%)
		売上 (百万円)	構成比 (%)	売上 (百万円)	構成比 (%)	
R F 1	サラダ	16,880	33.8	16,875	32.9	100.0
	フライ	5,755	11.5	6,214	12.1	108.0
	その他惣菜	8,271	16.5	8,324	16.2	100.6
	小計	30,907	61.8	31,413	61.2	101.6
グリーン・グルメ		9,890	19.8	10,169	19.8	102.8
いとはん		3,449	6.9	3,648	7.1	105.8
神戸コロッケ		2,934	5.9	3,028	5.9	103.2
融合		945	1.9	951	1.9	100.6
ベジテリア		782	1.6	875	1.7	111.8
外販（卸）		638	1.3	743	1.4	116.4
その他		422	0.8	528	1.0	125.1
合計		49,970	100.0	51,357	100.0	102.8

当社の売上につきましては、次のとおりであります。

業態 \ 期別		第51期（2023年4月期）		第52期（2024年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	16,880	33.9	16,875	33.0	100.0
	フ ラ イ	5,755	11.6	6,214	12.2	108.0
	そ の 他 惣 菜	8,271	16.6	8,324	16.3	100.6
	小 計	30,907	62.1	31,413	61.5	101.6
グ リ ー ン ・ グ ル メ		9,890	19.9	10,169	19.9	102.8
い と は ん		3,449	6.9	3,648	7.1	105.8
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,934	5.9	3,028	5.9	103.2
融 合		945	1.9	951	1.9	100.6
ベ ジ テ リ ア		782	1.6	875	1.7	111.8
外 販 (卸)		638	1.3	743	1.5	116.4
そ の 他		207	0.4	247	0.5	119.7
合 計		49,755	100.0	51,077	100.0	102.7

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額1,662百万円であります。その主なものは神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が494百万円、百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が744百万円であります。

(3) 資金調達の状況

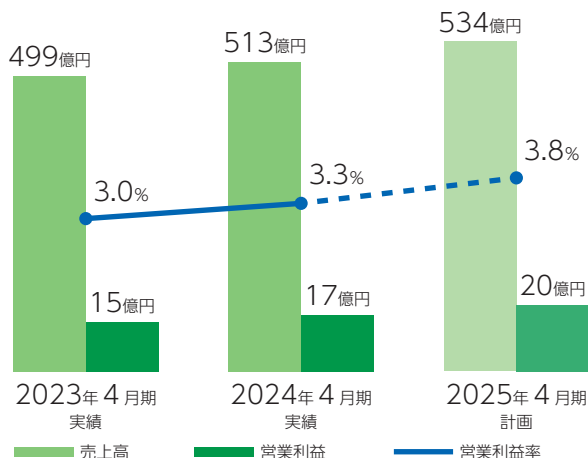
当連結会計年度において特記すべき資金調達はございません。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画2年目となる2024年4月期は、人流の回復に伴う経済活動の持ち直しはあったものの、想定していた客数の増加には至りませんでした。また、原材料やエネルギー価格の上昇に対し価格改定や品揃えの工夫の取り組みにより原材料原価率の低減を図ったものの、人件費の上昇を吸収するには至らず、売上・営業利益ともに計画に未達となりました。

今後の当社グループを取り巻く環境は、高齢化・単身化・共働き化等の社会構造の変化の加速や冷凍食品技術の進化により、ご自宅でバラエティに富んだ中食・惣菜等の購買ニーズがさらに高まること、それらニーズの高まりに対し、内食・外食・他業種など業種・業界の垣根を越えた競争が激化していくことが予想されます。一方、エネルギーや原材料価格の高止まりや、最低賃金や採用コストの上昇などにより、引き続き厳しい事業環境が続くことが想定されております。中期経営計画公表時点（2022年6月9日）では、これら外部環境の変化を想定できておらず、計画の前提条件に乖離が生じたため、足下の経営環境を踏まえ、中期経営計画を修正いたします。

2025年4月期の売上高は53,467百万円（前期比4.1%増）を計画しております。ロック・フィールドメンバーズの関係性強化によるファン顧客の来店頻度の増加や冷凍食品の販路・量的拡大等の取り組みにより、売上高は中期経営計画の当初計画を上回ります。一方、営業利益は2,042百万円（前期比17.5%増）を計画しております。原材料やエネルギー価格の上昇に対し、価格戦略の継続的な取り組みにより一定の原材料原価率の低減を見込むものの、2024年4月期 第3四半期以降、想定を上回る店舗スタッフの時給単価上昇や人材確保難による採用コストの上昇などが大きく影響し、生産性向上の取り組みを実施するも、中期経営計画の当初計画を下回ります。2025年4月期の対処すべき課題としては、人件費及び経費等の増加に対する収益構造の改善と認識しており、業務の整理と組織改革に取り組んでまいります。



なお、2024年6月11日に中期経営計画修正に関するお知らせを開示しております。
<https://pdf.irpocket.com/C2910/BbNL/njYx/MA9P.pdf>

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第49期 (2021年4月期)	第50期 (2022年4月期)	第51期 (2023年4月期)	第52期 (2024年4月期)
売上高 (百万円)	43,762	47,119	49,970	51,357
経常利益 (百万円)	1,271	2,185	1,564	1,785
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,165	1,380	1,078	1,252
1株当たり当期純利益	43円84銭	51円92銭	40円56銭	47円20銭
総資産 (百万円)	35,318	36,502	36,046	36,022
純資産 (百万円)	28,187	29,082	29,159	29,139

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第49期 (2021年4月期)	第50期 (2022年4月期)	第51期 (2023年4月期)	第52期 (2024年4月期)
売上高 (百万円)	43,578	46,870	49,755	51,077
経常利益 (百万円)	1,309	2,192	1,611	1,840
当期純利益 (百万円)	1,051	1,387	1,126	1,307
1株当たり当期純利益	39円56銭	52円18銭	42円34銭	49円27銭
総資産 (百万円)	35,306	36,459	36,065	36,084
純資産 (百万円)	28,187	29,075	29,198	29,223

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐飲管理有限公司	600百万円	100%	惣菜の製造・販売

(7) 主要な事業内容

業 態 別	主 要 製 品
R F 1	たっぷり海の幸の美味サラダ、みんな大好き！小海老のフライ、乳酸菌&オリゴ糖野菜たっぷりのポテトサラダ、牛肉のグリル 霜降りひらたけロースト添え、ローストビーフと揚げごぼうのサラダ
グリーン・グルメ	甘さに驚き とうもろこし「甘々娘」のサラダ、旬を楽しむ 無花果と燻製ハムのサラダ、菜の花入り 海老と揚げじゃこのサラダ、涼を味わう きすのみぞれ添え、迎春 美味十五楽膳
い と は ん	アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、牛肉の山椒炙り焼き たまり醤油だれ 焼き野菜添え、みょうがが香る セロリと大根の塩昆布和え、無花果と燻製チキンの和さらだ、富山県特産 白海老の磯辺揚げ
神戸コロッケ	ジューシーミンチカツ、宮崎県産新ごぼうのコロッケ、旨み堪能 牛肉コロッケ、にゃんコロッケ、濃厚チーズのグラタンコロッケ
融 合	冷やしトムヤムヌードル、たっぷり野菜と鶏のサラダフォー、鰹とみょうがの生春巻き、鶏肉と生姜の揚げ春巻き、煮込み肉団子 獅子頭（シーズートウ）旨うま醤油ソース
ベジテリア	緑の健康バランス30品目、フレッシュケール&紅ほっぺ、ビタミンCサポート アセロラ&ベリー、にっぼんの桃、紫の果実と野菜&カスピ海ヨーグルト
外 販 （ 卸 ）	<冷凍食品>黒毛和牛のビーフコロッケ 3個入り、グリルハンバーグ 濃厚あめ色玉ねぎソース、まろやか蟹とウニのグラタン <キットサラダ>ローストビーフと揚げごぼうのサラダ 旨みソース、島豆腐とひじきのサラダ、めざめのサラダグラノーラ チキンとオーツ麦&色どり野菜

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東 京 オ フ ィ ス	東京都中央区
神 戸 フ ァ ク ト リ ー	神戸市東灘区
静 岡 フ ァ ク ト リ ー	静岡県磐田市
玉 川 フ ァ ク ト リ ー	川崎市高津区
R F 1	138店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
グ リ ー ン ・ グ ル メ	72店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
い と は ん	32店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
神 戸 コ ロ ッ ケ	36店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
融 合	9店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
ベ ジ テ リ ア	23店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国 上海市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,635名	62名増

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,830名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,587名	63名増

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,830名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	345百万円
株式会社四国銀行	250百万円
株式会社みなと銀行	25百万円
株式会社三井住友銀行	25百万円
株式会社京都銀行	20百万円
株式会社みずほ銀行	10百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,788,748株
 (3) 株主数 23,729名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 岩 田	2,300千株	8.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,690千株	6.4%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 取 引 先 持 株 会	1,441千株	5.5%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,312千株	5.0%
株 式 会 社 四 国 銀 行	1,242千株	4.7%
岩 田 弘 三	784千株	3.0%
ロ ッ ク ・ フ ィ ー ル ド 社 員 持 株 会	583千株	2.2%
株 式 会 社 み な と 銀 行	413千株	1.5%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	412千株	1.5%
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	404千株	1.5%

- (注) 1. 当社は、自己株式を664,875株保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 株式会社岩田は、当社取締役名誉会長 岩田弘三氏及びその配偶者が議決権の100%を保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,122株	4名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2024年3月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 482,000株
3. 取得価額 769,754,000円
4. 取得日 2024年3月13日
5. 取得理由 株主還元の充実及び資本効率の向上を図り、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため
6. 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
取締役名誉会長	岩 田 弘 三		株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長 株式会社岩田 代表取締役社長
代表取締役社長	古 塚 孝 志		岩田（上海）餐饮管理有限公司 董事長 株式会社コウベデリカテッセン 取締役
専 務 取 締 役	細 見 俊 宏	企画開発本部、 物流システム本部管掌	株式会社コウベデリカテッセン 取締役
取 締 役	遠 藤 宏	販売本部、特販本部管掌	
取 締 役	吉 井 康太郎	経営企画本部長	
取 締 役	中 野 勘 治		オフィスK 代表
取 締 役	門 上 武 司		株式会社ジオード 代表取締役
取 締 役	松 村 はるみ		
常 勤 監 査 役	結 城 昌 平		
監 査 役	掛 川 雅 仁	税理士	株式会社大阪真和ビジコン 代表取締役社長 掛川会計事務所 所長
監 査 役	三 戸 一 弥		

- (注) 1. 取締役 中野勘治氏、門上武司氏及び松村はるみ氏は、社外取締役であります。3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 掛川雅仁氏及び三戸一弥氏は、社外監査役であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 結城昌平氏及び監査役 掛川雅仁氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役 結城昌平氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。
 - ・監査役 掛川雅仁氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- ・監査役 奥田 実氏は、2023年5月12日逝去により退任いたしました。
 - ・常勤監査役 岡 吾郎氏は、2023年7月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ・掛川雅仁氏は、2023年5月23日付で、神戸地方裁判所の決定により一時監査役（社外監査役）として選任され、同日就任いたしました。また、同氏は2023年7月26日開催の第51回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。

-
- ・結城昌平氏は、2023年7月26日開催の第51回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同定時株主総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。
5. 当事業年度末日後の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・取締役 中野勘治氏は、2024年5月8日逝去により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料の全額を当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の役員、執行役員及び子会社役員（以下、「役員等」という。）であり、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる賠償責任等を除きます。）等を填補することとしております。当該保険契約の契約期間は1年間であります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう他社の水準等を考慮して、経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で支給することとしております。

取締役の報酬の内容は、金銭報酬と、譲渡制限付株式を付与する株式報酬から構成しており、金銭報酬は、経営責任負担への対価として、毎月定額で支給しております。株式報酬は、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、業務執行取締役のうち取締役会で定める者を対象に、定時株主総会終了後1か月以内に開催される取締役会で決定した日に付与しております。

取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内とし、役員報酬規程及び株式報酬規程に基づき、当社の事業内容及び経営環境、経済情勢等を考慮したうえで各取締役の職責等を勘案し、取締役会において個人別報酬の内容を決定しております。各取締役への金銭報酬の配分は、職務・資格等を勘案し、役員報酬規程に定める役員報酬決定システムを参照し、取締役会において経営責任の比重を示す役位ランクと前年の経営貢献度を示す号俸を決定し、個人別の報酬等の内容を決定しております。株式報酬は、株式報酬規程に基づき、各取締役への金銭報酬の10%に相当する額の譲渡制限付株式を付与し、譲渡制限期間は20年間としております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1999年7月27日開催の第27回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額60百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、1995年7月27日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長 古塚孝志氏が、個人別の報酬額のうち、金銭報酬の号俸に基づく具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、号俸ごとに定める範囲内での各取締役の金銭報酬の額の決定であります。なお、金銭報酬の役位ランクに係る額はランクごとの固定額、株式報酬は金銭報酬から算出する固定額のため、これらの決定は代表取締役への委任の内容には含んでおりません。

代表取締役に委任した理由は、中食・惣菜業界を取り巻く経営環境や当社グループの経営成績を最も熟知しており、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で経営責任負担への対価として十分かつ適正な水準で報酬を支給するためには、代表取締役が各取締役の職責を評価し報酬額を決定することが適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、個人別の報酬額の決定に際し、独立社外取締役が1/3以上を占める取締役会において、各取締役の役位ランクと号俸を決定する措置を講じており、当該手続きを経て代表取締役がその号俸ごとに設定された金額の範囲内で個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針とすることを監査役会で決議しております。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、役員報酬決定システムを参照し監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は、毎月定額で支給される金銭報酬であります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	205百万円	193百万円	11百万円	5名
社外取締役	30百万円	30百万円	—	3名
監査役 (社外監査役を除く)	9百万円	9百万円	—	2名
社外監査役	11百万円	11百万円	—	3名

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、「④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載の条件等に基づき、取締役（取締役名誉会長 岩田弘三氏を除く）4名に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
2. 監査役の報酬等の総額及び員数には、2023年7月26日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。
3. 社外監査役の報酬等の総額及び員数には、2023年5月12日に逝去により退任した社外監査役1名を含んでおりません。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	中 野 勘 治	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な経験と知見に基づき、経営戦略やブランド・商品戦略、中長期的な事業変革について実践的な助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	門 上 武 司	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、フードコラムニストとして食への探究心と豊富な知見に基づき、惣菜の価値創造を促す企画開発力・販促力の向上に繋がる助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役	松 村 はるみ	当事業年度中開催の取締役会13回中13回に出席し、企業経営者として得た豊富な知識と経験に基づき、経営戦略や人材育成、経営基盤の強化に向けた助言を行うなど、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監 査 役	掛 川 雅 仁	2023年5月23日就任以降、当事業年度中開催の取締役会12回中12回、監査役会12回中12回に出席し、税理士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	三 戸 一 弥	当事業年度中開催の取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、企業防衛やコンプライアンスなどに対し、客観的な立場で独立かつ中立の視点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	19,391
現金及び預金	14,165
売掛金	4,031
製品	64
仕掛品	153
原材料及び貯蔵品	707
その他の	268
固定資産	16,630
有形固定資産	14,334
建物及び構築物	8,878
機械装置及び運搬具	1,249
土地	2,961
リース資産	658
建設仮勘定	17
その他の	568
無形固定資産	421
ソフトウェア	368
その他の	52
投資その他の資産	1,874
投資有価証券	486
差入保証金	679
繰延税金資産	321
その他の	410
貸倒引当金	△ 23
資産合計	36,022

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,704
買掛金	1,219
1年内返済予定長期借入金	300
リース債務	284
未払金	1,034
未払費用	1,487
未払法人税等	484
賞与引当金	788
その他の	104
固定負債	1,178
長期借入金	375
リース債務	461
資産除去債務	174
ポイント引当金	168
負債合計	6,882
(純資産の部)	
株主資本	28,864
資本金	5,544
資本剰余金	5,887
利益剰余金	18,371
自己株式	△ 938
その他の包括利益累計額	275
その他有価証券評価差額金	193
為替換算調整勘定	81
純資産合計	29,139
負債・純資産合計	36,022

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2023年5月1日 至2024年4月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,357
売 上 原 価		21,712
売 上 総 利 益		29,644
販売費及び一般管理費		27,906
営 業 利 益		1,738
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12	
保 険 配 当 金	17	
保 険 返 戻 金	10	
そ の 他	22	62
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
為 替 差 損	8	
そ の 他	3	16
経 常 利 益		1,785
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	92	92
特 別 損 失		
減 損 損 失	73	73
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,804
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	621	
法 人 税 等 調 整 額	△69	551
当 期 純 利 益		1,252
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,252

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	19,286
現金及び預金	14,086
売掛金	4,013
製成品	64
仕掛品	153
原材料及び貯蔵品	703
前払費用	226
その他の	38
固定資産	16,798
有形固定資産	14,320
建物	8,605
構築物	272
機械及び装置	1,234
車両運搬具	15
工具器具備品	554
土地	2,961
リース資産	658
建設仮勘定	17
無形固定資産	421
商標権	32
ソフトウェア	368
電話加入権	19
投資その他の資産	2,056
投資有価証券	373
関係会社株式	113
関係会社出資金	198
長期前払費用	312
差入保証金	665
繰延税金資産	321
その他の	103
貸倒引当金	△ 31
資産合計	36,084

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	5,682
買掛金	1,206
1年内返済予定長期借入金	300
リース債務	284
未払金	1,025
未払費用	1,487
未払法人税等	484
預り金	59
賞与引当金	788
その他の	44
固定負債	1,178
長期借入金	375
リース債務	461
資産除去債務	174
ボイント引当金	168
負債合計	6,861
(純資産の部)	
株主資本	29,030
資本金	5,544
資本剰余金	5,887
資本準備金	5,861
その他の資本剰余金	26
利益剰余金	18,537
利益準備金	179
その他の利益剰余金	18,357
配当準備積立金	100
別途積立金	6,396
固定資産圧縮積立金	194
繰越利益剰余金	11,667
自己株式	△ 938
評価・換算差額等	193
その他有価証券評価差額金	193
純資産合計	29,223
負債・純資産合計	36,084

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2023年5月1日 至2024年4月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,077
売 上 原 価		21,518
売 上 総 利 益		29,558
販売費及び一般管理費		27,773
営 業 利 益		1,784
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	12	
保 険 配 当 金	17	
保 険 返 戻 金	10	
そ の 他	21	62
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
そ の 他	2	6
経 常 利 益		1,840
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	92	92
特 別 損 失		
減 損 損 失	73	73
税 引 前 当 期 純 利 益		1,859
法人税、住民税及び事業税	621	
法 人 税 等 調 整 額	△69	551
当 期 純 利 益		1,307

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年6月10日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さわ子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年6月10日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 さわ子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2023年5月1日から2024年4月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年5月1日から2024年4月30日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月10日

株式会社ロック・フィールド 監査役会

常勤監査役 結 城 昌 平 ㊞

社外監査役 掛 川 雅 仁 ㊞

社外監査役 三 戸 一 弥 ㊞

第52回 定時株主総会 会場ご案内図

会 場	当社本社（神戸ヘッドオフィス）
所在地	神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2
電 話	078-435-2800（代表）



交通機関

「阪急神戸線 岡本駅」「JR神戸線 摂津本山駅」及び「阪神本線 青木（おおぎ）駅」近くに『送迎バス乗り場』を設けて、株主総会会場行きの送迎バスを午前9時10分から10時まで、約10～15分間隔で運行いたします。送迎バス乗り場から会場までの所要時間は約30分です。なお、お帰りの際は、株主総会終了時より送迎バスを運行いたします。



車椅子等にてご来場の株主様は、会場スタッフがご案内いたしますので、お声がけいただきますようお願いいたします。

